

津山市事業継続支援金交付申請書兼請求書兼実績報告書

年 月 日

津山市長 殿

〒
申請者 住 民 票 住 所
屋号又は店舗名
氏 名

印
(個人印に限る。シャチハタ不可)

津山市事業継続支援金の交付を受けたいので、津山市事業継続支援金交付要綱第 5 条の規定により、関係書類を添えて以下のとおり申請、請求及び実績の報告をします。

記

1 交付申請額（請求額） 100,000 円

2 事業者情報

店舗等の事業所の住所 ※市外在住者は市内にある主な事業所の住所		〒	
日中連絡の取れる電話番号(携帯含む)		() ー	
主たる業種		常時使用する 従業員数	人

3 売上減少率 ※下欄の①及び②の事業等収入額は、営業収入、農業収入、不動産収入、雑収入の合計額を記入のこと

① 令和元年分確定申告書記載の事業等収入	円
② 令和2年分確定申告書記載の事業等収入	円
③ 令和元年の月平均収入(①÷実操業月数 ※小数点以下切り捨て)	円 ※15万円以上が要件です。
④ 令和2年の月平均収入(②÷実操業月数 ※小数点以下切り捨て)	円
⑤ 収入減少率(③-④)÷③×100 ※小数点以下切り捨て)	% ※減少率 30%以上が要件です。

4 支援金の振込口座

金融機関名	銀行 金庫 農業協同組合 信用組合				本店 支店 営業部 出張所	預金種類	☐ 普通 ☐ 当座
口座番号						(フリガナ)	
						口座名義	

5 売上が減少した理由（新型コロナウイルス感染症の影響をどのように受けているかを記入ください）

理由：

裏面も必ずご確認ください

6 添付書類

(1) 令和元年分及び令和2年分の確定申告書の写し

青色申告者は所得税確定申告書B第一表及び所得税青色申告決算書（1・2枚目）の写し

白色申告者は所得税確定申告書B第一表及び収支内訳書（1・2枚目）の写し

住民税申告者は令和2年度分及び令和3年度分住民税申告書の写し

(2) 身分証明書（運転免許証，個人番号カード表面，健康保険証等）の写し

(3) 事業所の位置を示す図面及び事業所を確認できる写真（ただし，令和2年度に本市の小規模事業者緊急支援金を受給するにあたり提出したものと変更がない場合は，添付を省略できるものとする）

(4) 市外に住民登録がある者または，令和3年1月2日以降に市外へ転出した者は，住民票の写し

(5) 事業所を有する証明書類（固定資産税納税証明書，賃貸契約書，不動産売買契約書等の写し，ただし，令和2年度に本市の小規模事業者緊急支援金を受給するにあたり提出したものと変更がない場合は，添付を省略できるものとする）

(6) 令和元年分の確定申告書の収入で，事業等収入以外の収入のうち，その年限りの一時的な収入がある者にあつては，一時的な収入であることを証する書類の写し

(7) 令和元年に新規に事業を開始し，開始以降給与収入を得ていない者及び令和元年に退職等により給与収入を失い，失って以降給与収入を得ていない者にあつては，退職等を証する文書の写し

(8) 休業等の期間がある場合，休業等を証する書類の写し

(9) 事業承継した者にあつては，営む全ての事業を承継したことが確認できる書類の写し

(10) 振込口座の通帳の写し（通帳の表面と通帳を開いた1・2ページ目の両方）

(11) その他，交付要件を確認するために必要と認める書類

7 誓約・同意事項

(1) 支援金を受領した後も，市内で事業を継続する意思のもと，本申請をします。

(2) 本申請にあたり，申請内容及び添付書類に虚偽がないことを誓約します。

(3) 支援金受給後，交付要件に該当しないことが判明した場合は，支援金を返還することを誓約します。

(4) 令和3年11月30日までに申請書の不備が解消できない場合は，申請を取り下げたものとみなされることに同意します。

(5) 支給要件の該当性等を審査するため，津山市が必要な税情報等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。

(6) 津山市暴力団排除条例（平成23年津山市条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第3号に規定する暴力団員等に該当しません。

(7) 支援金を暴力団の活動に使用しません。

(8) 支援金の交付の対象となる事業により暴力団に対し利益を供与することはありません。

(9) (2)，(3)，(6)，(7)又は(8)に反する場合は，この申請は却下され，支援金の交付の決定を取り消され，又は交付を受けた支援金を返還することを承諾します。

私は，上記「7 誓約・同意事項」について誓約・同意します。

申請者氏名（自署または記名・捺印）

㊞